

重要

新型コロナウイルス感染症に係る共済給付入院見舞金給付対象者の見直しについて

あじさいメイツでは、2020年7月から、新型コロナウイルス感染症に罹患し、施設や自宅において7日以上療養された方に入院見舞金を支給してまいりました。

この度、国においては、With コロナに向けた新たな段階への移行を進めており、新型コロナウイルス感染症について、全国一律で発生届の対象を重症化リスクの高い方に限定することが決定されました。このことを踏まえ、当財団におきましては、2022年9月26日（月）から、次のとおり新型コロナウイルス感染症に係る入院見舞金の対象者の見直しを行うことといたしました。

1 新型コロナウイルス感染症に係る入院見舞金の新たな取扱いについて

2022年9月26日（月）から、新型コロナウイルス感染症に罹患して7日以上療養された重症化リスクの高い方が入院見舞金の対象者となります。

<重症化リスクの高い方>

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新型コロナウイルス感染症罹患により酸素投与が必要な方
- ・妊娠されている方

<新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払い範囲>

		医師による診断年月日	
		9月25日以前	9月26日以後
入院された場合		○ (給付対象)	○ (給付対象)
自宅・宿泊療養 された場合	重症化リスクの高い方	○ (給付対象)	○ (給付対象)
	上記以外の方	○ (給付対象)	× (給付対象外)

<添付書類>

上記「重症化リスクが高い方」で、入院証明書又は医師、病院、診療所、自治体、保健所等の担当者のいずれかが発行する入院状況等を証明する書類

2 取扱いを開始した経緯と見直しの理由について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、入院が必要であるにもかかわらず、医療機関の事情により、病原体を保有していないことが確認されるまでの間又は公衆にまん延させる恐れがないことが確認されるまでの間、宿泊療養・自宅療養する会員に対して、申請時に「宿泊・自宅療養証明書」等を添付することにより、療養期間に応じた入院見舞金を給付してまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加する中、重症者の割合はこれまでと比較して低くなってきております。国においては、今般、With コロナに向けた新たな段階への移行を進めており、オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等の重症化リスクの高い方を守るため、9月26日以降、全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を65歳以上の方や入院を要する方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めることとなりました。

こうした状況を踏まえ、当財団では、発生届の対象とならない方の入院の必要性や国の措置等を勘案し、新型コロナウイルス感染症罹患を理由とする入院見舞金の対象者及び添付書類を見直しさせていただくこととしたものです。

3 現在の入院見舞金の取扱いについて（2022年9月25日までの取扱い）

これまで当財団では、新型コロナウイルス感染症に罹患し、軽症により自宅又は宿泊施設で7日以上療養している方に対して、入院見舞金を給付しています。

2022年9月25日（日）までに新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、重症化リスクの高い方に限らず、これまでどおりの対応を継続いたします。申請していない方におかれましては、お忘れのないようご注意ください。

入院見舞金の基本的事項は、次のとおりです。

- ・連続して7日以上入院
- ・同一年度で入院見舞金の給付額の上限は30,000円
- ・事由発生日は退院日
- ・入院中に退会届が提出された場合は、退会日を退院日とします
- ・請求期間は退院した日から1年以内

また、請求には、入院日数が証明できる書類（領収書や入院証明書等）の添付が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症に罹患して入院見舞金を請求する場合の添付書類は、次のとおりです。

- ・医師の診断書で療養期間の記載があるもの
- ・市区町村・保健所が発行する「宿泊・自宅療養証明書」、「就業制限通知書」、「就業制限解除通知書」
- ・My HER-SYSの療養証明書
- ・療養証明書（自主療養専用）※「自主療養届」は添付書類としてご利用いただけません。

4 その他

- ・その他の疾病に係る入院見舞金についての取扱いに変更はありません。
- ・今後の国の方針変更や社会情勢の変化等より、さらに取扱いを変更する場合があります。その際には、改めてホームページでご案内申し上げます。

【本件に関する問合せ先】

あじさいメイツ

電話 042-775-5505

Mail mail@ajisaimeitsu.or.jp